



生徒のみなさんへ 湯梨浜中学校のあたり前「あいさつ・じかん・そうじ」に全力を①

<「あいさつは生きる力」の巻>

毎朝、生活安全委員の人が生徒玄関前の廊下であいさつ運動をしています。毎週火曜日には更生保護女性会のみなさんが、生徒玄関外であいさつ運動をしてくださっています。では、どうしてあいさつ



<生活安全委員会のあいさつ運動>



<更生保護女性会のみなさんのあいさつ運動>

運動というのはあるのでしょうか？ それは簡単です。それだけあいさつが大切だからです。あいさつは人と人とのコミュニケーションのきっかけであり、相手からの印象にも大きく影響を与えます。また、あいさつができない人は、高校入試の時、就職試験の時、就職してからの職場でと、長い人生ずっと困り続けるからです。以前の教え子に、あいさつができないという理由でコンビニのバイトを1週間くらいで辞めさせられた人がいました。その人も、工作中ずっとあいさつができなかったわけではありません。あいさつをする習慣がなかったため、ただ何度もあいさつをし忘れてしまったのです。その教え子のことをよく知っている私としては、もう少し様子を見てやってもらいたかったのですが、あいさつを忘れられたお客さんの印象を考えると、そのコンビニの店長さんの判断も仕方がないように感じました。それくらいあいさつは、我々人間が社会で生きていくために絶対に必要な力なのです。

私も、毎朝生活安全委員の人たちと生徒玄関前の廊下であいさつ運動をしています。その時に私が心がけているのは、「みなさんより先に、笑顔で、みなさんの目を見ながら、大きな声で」あいさつをすることです。そして、その時のみなさんの反応をしっかり観察しています。昨日は元気なく素通りだった人が、今日は会釈しながら通っていく姿を見るとそれだけで少しうれしくなります。いつも元気にあいさつをする人が、声が小さかったりするととても心配になります。そんなみなさんのあいさつやその変化を楽しみにしながらあいさつ運動をしているのです。中には、いつも私より先にあいさつをする人、必ず目の前で立ち止まってあいさつをする人もいます。そんな人たちを見ると、私も見習わなければいけない、もっと頑張ろうと感じます。今後、湯梨浜中学校のみなさんのあいさつが今以上に良くなることを願いながら、今後もあいさつ運動を続けていきたいと思っています。

学校経営方針について①

4月末のPTA総会の時に、本校の学校経営方針について簡単に説明をさせていただきました。しかし、保護者の皆様をお願いをしたいこともあり、時間をかけて十分に説明することができませんでした。そこで、何回かに分けて学校だよりを通じて説明をさせていただきますと思います。（裏面に続く）

ホームページで日々の学校生活の様子を紹介しています。

<https://www.torikyo.ed.jp/yurihama-j/>



1 校訓『三智創造』

湯梨浜中学校に特色ある三つの地域の人材が集い、ともに学び、創造性豊かな人間形成をめざし、未来を見据え、「開智・仁智・叡智」を修めた人材が新たな智を創造する。

開校以来変更されていない校訓です。湯梨浜中学校では、この校訓を今後も大切にしていきたいと考えています。意味としては、「羽合、東郷、泊の各小学校（地区）で素晴らしい学びをしてきた生徒たちが、湯梨浜中学校に集い、この学校での仲間たちとの学びを通して、さらに知識を広げ、深め、そして温かな心も育てていきたいと思います」という意味ではないでしょうか。

2 教育目標

- (1) 知育・徳育・体育の向上をめざし、未来を切り拓くたくましさを身につけた生徒の育成
- (2) 人権を尊重し、人と人とのつながりを大切にし、思いやりのある心豊かな生徒の育成
- (3) ふるさとに関心を持ち、ふるさとを愛し、地域社会に貢献しようとする生徒の育成

「(1)、(2) は教育の基本である知（確かな学力）・徳（豊かな人間性）・体（健やかな体）をバランスよく成長させ、変化の激しいこれからの社会で生きぬいていける力をもった生徒を育てていくという目標です。(3) はふるさと湯梨浜を愛し、この町に貢献したいと思える生徒を育てていくという目標ですが、仮に湯梨浜町以外のところに住むことになってもかまわないと考えています。湯梨浜町への思いを抱きながら、その時に住んでいる自分の町を大切にできる人になっていければいいと思います。」

次号では、めざす学校像、生徒像について説明をさせていただきます。

中学校での新型コロナウイルス対応について

5月2日に町の教育委員会より、「5月8日以降の新型コロナウイルス感染症に関する対応について」の文書（配付済、ホームページに掲載中）が出されました。その要点の確認（細字）と中学校独自の対応（太字）についてご説明させていただきます。

1 マスク着用について

- 生徒、教職員とも、マスク着用は任意（学習内容等に応じてマスクの着用を呼び掛ける場合があるので、マスクは毎日持参）。
- スクールバスではマスク着用。

2 給食について

- 当面、席は前向きのままとし、適切な声で会話してよい。（班を組むと生徒どおしの距離を十分に確保できないクラスがあるための措置です。ご了承ください。）**

3 陽性等の扱い

- 生徒陽性の場合（学校への連絡が必要）
発症日及び発症日翌日から5日間（+症状が軽快して24時間以上）は出席停止。
その後登校の際は、5日間のマスク着用をお願いします（感染リスクが高いため）。
- 家族が陽性の場合（**学校への連絡にご協力ください**）
自身の体調が大丈夫であれば、登校可。ただし、5日間はマスクの着用をお願いします（**感染リスクが高いため**）。
- 感染防止の観点から保護者の方が生徒の登校を控えさせたい場合は学校にご相談ください。状況によっては出席停止を検討させていただきます。**

中学校の指定靴、体育館シューズへの記名のお願い

靴に記名がない場合、履き間違いがあったときに持ち主のところに靴が戻ってこないということが何度か起こっています。つきましては、お子様の靴の記名をご確認のうえ、無記名の場合はすぐに名前を書くようにご指導ください。